

事業 優先順位		3	細事業:心身障害児通園施設運営費補助事業					整理 番号		06	
目的		知的障害児通園施設及び肢体不自由児通園施設の保育内容の充実									
目標		当該施設において支援の必要な児童の適切な入所(通園)。 運営補助金を適正に交付する。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	昭和61年度以前	根拠 法令						
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)		16,543	19,524	-2,981		総コスト(千円)		17,305	20,318	-3,013
	財源内訳	一般財源	16,543	19,524	-2,981		内訳	事業費	16,543	19,524	-2,981
		国庫支出金	0	0	0			人件費	762	794	-32
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0			一人あたり(円)	155	180	-25
			0					世帯あたり(円)	366	431	-65
		0			参考		職員数(人)	0.10	0.10	0.00	
		0					再任用職員数(人)	0.00	0.00	0.00	
	今後の方向性	運営補助金の見直し									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	就学前の療育を必要とする児童						
	A	A	B								

事業 優先順位		4		細事業:特別児童扶養手当支給事業					整理 番号		02				
目的		精神または身体に障がい有する20歳未満の児童を監護している父母または養育者に手当を支給することにより児童の福祉の増進を図る。													
目標		遅滞なく大阪府へ進達を行う。													
事業 実施主体		直営		事業開始 年 度		昭和47年度以前		根拠 法令							
事業費・財源	財 源 内 訳			平成25年度	平成24年度	比 較		コ ス ト 情 報 ・ 従 事 職 員 数			平成25年度	平成24年度	比 較		
		事業費(決算額)(千円)		33	27	6			内 訳	総コスト(千円)		2,320	1,614	706	
		一般財源		0	0	0				事業費		33	27	6	
		国府支出金		33	27	6				人件費		2,287	1,587	700	
		地方債		0	0	0				公債費		0	0	0	
		その他特定財源		0	0	0			一人あたり(円)		21	14	7		
				0					世帯あたり(円)		49	34	15		
				0					参 考	職員数(人)		0.30	0.20	0.10	
				0						再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00	
		今後の方向性		引き続き遅滞なく大阪府へ進達を行う。											
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者	精神または身体に障がい有する20歳未満の児童を監護している父母または養育者							
	A		A		B										

細事業：心身障害児通園施設運営費補助事業

1. 障害児通園施設運営費補助事業

しょうとく園（児童発達支援センター）の一層の推進を図るために、3市2町1村（河内長野市、富田林市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村）が連絡協議会を設けて調整を図り、運営補助を行っている。本年度、3市2町1村が交付した運営補助金は、57,000,000円であり、本市は16,541,629円の補助を行った。

なお、通園した児童数（市町村別）は次表のとおりであった。

＜通園児童数（平成25年10月1日現在）＞

	総数	河内長野市	富田林市	大阪狭山市	河南町	太子町	千早赤阪村
第1しょうとく園	50	16	18	13	0	2	1
第2しょうとく園	25	8	8	4	3	1	1

細事業：特別児童扶養手当支給事業

1. 特別児童扶養手当

精神または身体に障がいをもつ20歳未満の児童を父母または養育者が家庭で監護しているとき、児童の福祉の増進を図ることを目的とし、その父母または養育者に特別児童扶養手当が支給された。

実施主体は大阪府であり、本市は申請書類の経由を行ったもので、本年度で取り扱った件数は193件であった。